

三里塚・ジェット闘争貫徹ノ「国鉄35万人体制」粉碎!

不当処分粉碎、「56.10時改」の 具体的取組みを確認!

第18回支部代で意志統一はかる

本部は、九月二日十三時より第十八回支部代表者会議を開催し、情勢と当面する取組みについて提起を行い、全体の意志統一をはかった。支部代では、「本部」革マル反動分子のデッチ上げ告訴・弾圧「六・一二津田沼事件」を完全黙秘・非転向で闘い抜いた六名の仲間に対する国鉄当局による不当処分攻撃の動向と、抗議闘争の展開について。さらに、「五六・一〇時改」に対する勤労千葉申第八号(基本要請)を軸とした交渉の強化、九・六三里塚現地集會への具体的取組みなどについて種々の討議を行い、第六回定期大会の成功と秋の三里塚II反合の闘い方向性を確認した。

「六・一二津田沼事件」に対する不当処分策動許すな!!

勤労「本部」反動分子の勤労千葉破壊のためのデッチ上げ告訴・告発というまさに、警察労働組合を自認する攻撃の中で、闘い拠点・津田沼支部と六名の仲間の闘いは、この狙いを根底からつき破った。

今日、追いつめられた「本部」反動分子は、なぶりふりかまわず勤労千葉の「暴力弾劾決議」なるものをかちとることにヤッキとなっている。

国鉄当局は、こうした状況の中で不当起訴された三名、残り三名の仲間への不当処分攻撃を画策してきている。

「処分」の根拠になるべき当局の現認者が全くないにもかかわらず、処分強行を行うその本質は、まさしく八〇年代型国鉄労務管理II組合破壊の攻撃であり、第二マル生攻撃の開始であること

を明確にしなければならぬ。

われわれは、「本部」反動分子と一体となった処分攻撃に対し、減産・非協力はもとより法廷闘争の強化など、ありとあらゆる戦術を行使する中で不当処分を粉碎する闘いと、何よりもこの処分の元凶である「本部」反動分子・土屋粹一派解体・一掃の闘いを展開していかなければならない。

「五六・一〇時改」に対する取組み

「五六・一〇時改」は、業増に伴う車両転配、津田沼より千転への快速仕業の移管、燃料列車の屋間帯への移行 要員増という組合要求の前進面と、佐倉・成田区の仕業・要員減、貨物取扱駅集約、新茂原の全面外託など国鉄三十五万人体制の攻撃としての合理化施策を強行せんとしてきている。

本部は、今時ダイ改を前述したように、国鉄再建II三十五万人体制合理化攻撃として受けとめ、それをはねかえすべく各支部要求事項の集約に先がけて基本要請を作製した。

「五六・一〇時改」、業増に伴うダイ改に対し、われわれは、基地の将来構想とりわけ、京葉線開業を射程においた木更津支区への電車運用担当要

求などと、今日、関東で唯一、五十七年度廃止攻撃が加えられている木原線問題をとりあげ、われわれの具体的な闘いを通して、政治焦点化をつくりだしてゆく中から、木原線存続をかちとっていくこととした。

千葉県知事は、八月二十八日、「国鉄・木原線存続」の意見書を運輸省に提出したが、地元選出の自民党代議士の木原線廃止と外房線復線化とのパートナーという事実があるなかで、それ自体ベテンであるといえる。

一方国鉄もまた、「第三セクターは採算がとれない」「バス路線が有効」などという形で計画通り実施することを前提としている。

以上の木原線をめぐる情勢の中で、第一に、三十五万人体制そのものに反対する視点、第二に、技術的問題点の解決を通して存続を最大限追求してゆくこととした。

△具体的な取組み▽

- 一 団体交渉の強化を中心とする当局迫及(申第八号)
- ◇ 接続可能なダイヤの作成
- ◇ 大原駅に木原線専用ホームの設置と専用線路の新設。
- 二 勝浦支部を中心に、地区労に共闘を働きかけ駅頭での情宣活動を展開する。
- 三 県労連大会(十月二日)に以上の方針を反映させる取組みを強化する。
- 四 各自自治体への働きかけを強化する。
- 五 以上の闘いの方向性を社会的に明らかにするために情宣活動を強化する。
- 六 その他
 - ① 九・六三里塚現地集會への結集について
 - ② 第六回定期大会成功に向けて
 - ③ 国鉄入社試験実施に対しての組織強化・拡大II新採獲得の闘い
 - ④ その他

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!